

第18回

東ト協

事故防止大会



東京都トラック協会(大高一夫会長)は2月19日、港区芝公園のメルパルクホールで平成25年度(第18回)事故防止大会を開催し、会員事業者や業界関係者など893人が参加した。今回は大会内容を見直し、新たな試みとして一般市民や荷主企業を交えたシンポジウムや、著名人による特別講演を実施。シンポジウムで提起された意見・提言は、今後の事故防止活動や事故防止大会の充実・活性化に役立てていく方針だ。

「安全・安心な輸送」が社会的使命 事故防止へ決意新たに

テーマにしたシンポジウム、第3部で特別講演が行われた後、大高会長をはじめ各副会長、および事故防

今年度の事故防止大会

は、サブタイトルを「安全輸送を通じ社会に貢献しよう」と思いやりと譲り合いでプロ意識を高めよう」とし、スローガンに「全員参加で 職場の安全意識を高め 無事故無違反を達成しよう」など6項目を掲げて開催した。

第1部では冒頭、大会実行委員長の江森東事故防止委員長(副会長)があいさつ。一昨年の会員

第一当事者死亡事故が9件に増加したことを踏まえ、「昨年1年間、交差点事故防止のためのツールとして『左右の指差し確認、ブレーキ足乗せ』注意喚起ステッカーの活用をお願いしてきた。その結果が減少につながった理由の一つと思う」と述べた。

その上で「本年も『必要な事故情報を、タイムリに逃さず、迅速に』をモットーに情報提供に努めたい」とし、あわせて会員の事故防止活動への協力を求めた。

引き続き、大会委員長の大会会長が主催者あいさつ。昨年を「事故防止緊急対策実施期間」と位置付けて事故防止に努めた結果、会員一当死亡事故が6件に減少したとし、これは「全会員が一丸となって積極的に取り組んできた成果」と強調。

今年も「さらなる事故

防止の徹底に向けて、決意を新たにしているところ」とし、一層の取り組み強化を呼びかけた。

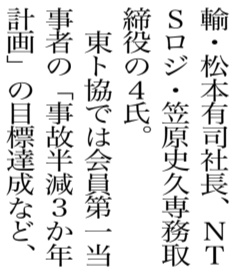
この後、関係行政の東京都や関東運輸局、警視庁、東京労働局の来賓が、それぞれ事故防止の徹底を求める旨あいさつ。

一般市民・荷主交え 事故防止テーマにシンポジウム

大会第2部では、新たな試みとして「事業用トラックの交通事故を防止するために」(安全輸送を通じて社会に貢献するために)をテーマに、会員事業者と一般市民、荷主企業を交えたシンポジウムを開催した。

関西大学の白石真澄教授がコーディネーターを務め、パネリストは新宿区立小学校PTA連合会・徳田有香副会長、SMK経営企画室・宇佐美博室長、および会員事業者の金方堂運

輸・松本有司社長、NTSロジ・笠原史久事務取締役の4氏。



白石氏

東ト協では会員第一当次号・3月10日号掲載



また、トラックや業界の取り組みが一般にはあまり知られていない面があるため、今後の参加・体験型のイベントなどを通じて広報・PRしていくことも、運転のプロの業界として、広く社会的な安全意識やマナーの向上に取り組むべきことなどが提言された。

元東京ヤクルト 宮本氏が特別講演



宮本氏

第3部では、関心度の高い大会にするための企画として、元東京ヤクルトスワローズ内野手の宮本慎也氏を講師に招き、同氏が「歩」の生き方・考え方」と題

紙面あんない

高連各社、新料金案に関するパブコメ
全ト協・景況感調査、プラスに転化
東ト協等、新高速料金案に意見提出
25年の事業用貨物車・死亡事故が減少
全ト協、引越優良認定制度を開始へ

7 6 4 3 2

古紙パルプ含有率80%再生紙を使用 1280

東ト協 消費税転嫁の要請文書 荷主281団体に送付

東ト協は4月から消費税が8%に増税されることから、その円滑な転嫁に向けて、2月20日付で都内の荷主業界281団体に「消費税引上げに伴う転嫁のお願い」を送付し、理解を求めた。

また、トラックや業界の取り組みが一般にはあまり知られていない面があるため、今後の参加・体験型のイベントなどを通じて広報・PRしていくことも、運転のプロの業界として、広く社会的な安全意識やマナーの向上に取り組むべきことなどが提言された。

消費税増税 運賃・料金の変更届出を

現在「総額表示方式」を行っている事業者は、必然的に運賃・料金の変更届出を行わなければならない。また「外税方式」を行っている事業者でも、適用方に現行の消費税率5%と具体的に記載している場合、変更届出を行う必要がある。

1ℓ当たりの軽油価格 (東ト協調べ)		購入価格は、購入に関する諸要因(数量・支払条件・地域ほか)により多少の幅があります(消費税込み)。	
☆スタンド	131.8~130.7円	平均=131.24円	1月分 軽油の価格
☆ローリー	124.5~117.1円	平均=120.19円	
☆元売り発行カード	133.9~120.4円	平均=127.72円	
☆ディーラー発行カード	141.8~119.4円	平均=125.56円	

近代化基金融資金利
1・20%に引き下げ

近代化基金融資の貸出金利が2月12日から0.05%引き下げられ、1.20%となった。長期プライムレートの変更に伴うもので、1月に1.25%に引き上げられたが、再び引き下げとなった。

「運賃デフレ」脱却への期待感

トラック運賃に関する指標が最近、いずれも上向いてきており、改善傾向が鮮明になりつつある。業界では長年「運賃デフレ」が続き、事業経営に苦勞してきただけに、朗報といえる。

全日本トラック協会が公表している、求荷求車情報ネットワークWeb KITTの成約運賃指数によれば、今年1月の指数は114(平成22年4月を100とした指数)。前年同月より7ポイントも高く、年末にかけての繁忙期に入る昨年11月と同じ水準。

同じく全協の「トラック運送業界の景況感」調査でも、運賃水準の動向は同様の状況だ。

昨年10〜12月期における景況感の判断指標はプラス12。前回調査(昨年6〜9月期)のマイナス14から大きく改善し、ようやくプラスに転じた。平成5年の調査開始以来の最高水準だ。

運賃指数は、特積貨物(宅配以外)がプラス23まで上昇。一般貨物は依然として水面下ながら、マ

運賃指標、上向き傾向が明確に

見直しへ従来にない「追い風」

2ヶ台のプラス。運賃動向指数は、一般がプラス11、特積がプラス12に上昇している。

ただ気になるのは、こうした指標通りに、実際の事業経営が改善しているのかどうか。

全協「景況感」調査をみると、一般貨物では今後の景況動向が気になる。ただ、このところだが、それにも増して、事業経営の大きな懸念材料となってきたのが、運転者不足の問題。全協「景況感」

調査でも、運転者不足の不足感は近年にない高い水準にある。東日本大震災の復興需要に加え、6年後に開催されるオリンピック関連の建設需要などにより、今後の労働力需給はタイト化していくとみられ、特に業界では、運転者などの確保が一層難しくなるおそれがある。

最近の、運賃の改善傾向は、運転者・車両不足などが大きな要因の一つだが、見方を変えれば、運賃の見直し改善には、今後さらに「追い風」が強まると考えられる。

あくまで個々の事業者の対応次第だが、長らく続いた「運賃デフレ」からの脱却には、これまで済機構法の一部を改正するもの。

このうち道路整備特別措置法の改正により、高速道路の更新財源を確保

道路法等の改正法案が閣議決定 料金徴収15年延長へ

国土交通省が国会に提出を予定していた「道路法等の一部を改正する法律案」(高速道路の計画的な更新とスマートインターチェンジの整備等による地域活性化を図る法案)が2月12日、閣議決定された。

道路法・道路整備特別措置法・独立行政法人日本高速道路保有・債務返済機構法の一部を改正するもの。

このうち道路整備特別措置法の改正により、高速道路の更新財源を確保を行うこととした。

国土交通省 車検整備考欄へ点検状況を記載

国土交通省は、車検時における点検整備実施状況などの自動車検査証備考欄への記載、および点検などの報告の発動要件を見直し、2月17日付で施行した。

定期点検整備の実施促進を図るための措置。車検整備考欄への記載内容は①受検種別②検査時の点検整備実施状況③受検形態。また、点検の発動要件としては、自動車の劣化または摩耗による、保安基準の不適合箇所が1か所でもあれば、報告を行うこととした。



東日本・中日本・西日本(NECO)高速道路各社および首都・阪神高速道路各社などが2月14日、4月以降の「新たな高速道路料金(案)」を公表した。新料金案について、同日からパブリックコメント(意見募集、2月27日まで)を行った後、国土交通省に許可申請する予定。

国土交通省が昨年12月に決定した「新たな高速道路料金に関する基本方針」に基づき、作成した内容。内容は国交省の「基本方針」と同様の

東運支局 26年度 整備管理者 選任前研修

東運支局は5月から順次、平成26年度整備管理者選任前研修を実施する。受講料は無料。受講対象は今後、整備管理者として選任される予定の者(過去に整備管理者選任前研修を受講したことがない者。自動車整備士の資格を有してい

る者は、受講する必要はない。整備管理者制度について研修する者へ、受講する必要はない。

【研修時間】 各日とも午前9〜12時15分、午後1時15分〜4時30分の2回実施。

【会場】 会場は、いずれも東京運輸支局(品川区東大井1の12の17)1階会議室

※定員は1回当たり最大66人。定員になり次第締め切る。

【申込方法・期限】 各研修実施の前月(各

- ▽第4回 11月5・6日
 - ▽第5回 27年1月14・15日
 - ▽第6回 27年3月10・11日
- 【研修時間】 各日とも午前9〜12時15分、午後1時15分〜4時30分の2回実施。
- 【会場】 会場は、いずれも東京運輸支局(品川区東大井1の12の17)1階会議室
- ※定員は1回当たり最大66人。定員になり次第締め切る。
- 【申込方法・期限】 各研修実施の前月(各



高速道路各社 4月から新料金にパブコメ後、許可申請へ

東日本・中日本・西日本(NECO)高速道路各社および首都・阪神高速道路各社などが2月14日、4月以降の「新たな高速道路料金(案)」を公表した。新料金案について、同日からパブリックコメント(意見募集、2月27日まで)を行った後、国土交通省に許可申請する予定。

国土交通省が昨年12月に決定した「新たな高速道路料金に関する基本方針」に基づき、作成した内容。内容は国交省の「基本方針」と同様の

5月から順次実施

新型定期預金



有利な金利設定

固定金利の半年複利

1年、2年、3年から期間が選べる

お預け入れは50万円から

お問合せ・資料のご請求は
テレホンバンキングセンター(平日9:00~17:00、銀行休業日を除く)

0120-299-233

詳しくはホームページで
<http://www.shokochukin.co.jp/>

平成20年10月1日、商工中金は株式会社になりました。

「中小企業による、中小企業のための金融機関」として引き続き、皆さまから信頼され、支持され、これまで以上にお役に立てるよう、全力で努力を続けてまいります。

- | | | |
|--|---|--|
| 本店営業部
〒104-0028 中央区八重洲2-10-17
TEL: 03(3246)9080 | 新宿支店
〒160-0023 新宿区西新宿1-22-2
TEL: 03(3340)1551 | 押上支店
〒130-0002 墨田区業平3-10-8
TEL: 03(3624)1161 |
| 東京支店
〒105-0012 港区芝大門2-12-18
TEL: 03(3437)1231 | 池袋支店
〒171-0022 豊島区南池袋1-21-10
TEL: 03(3988)6311 | 深川支店
〒135-0042 江東区木場5-11-17
TEL: 03(3642)7131 |
| 大森支店
〒143-0016 大田区大森北1-1-10
TEL: 03(3763)1251 | 上野支店
〒110-0005 台東区上野1-10-12
TEL: 03(3834)0111 | 八王子支店
〒192-0081 八王子市横山町2-5
TEL: 042(646)3131 |
| 渋谷支店
〒150-0002 渋谷区渋谷2-17-5
TEL: 03(3486)6511 | 神田支店
〒101-0045 千代田区神田鍛冶町3-3-12
TEL: 03(3254)6811 | |

運輸 点描

引越優良認定制度

全日本トラック協会は平成26年度から、引越事業者優良認定制度を導入する。安全で安心な引越サービスを提供できる事業者の情報を消費者に提供し、優良な事業者を選びやすくすることが目的で、安全性優良事業所(Gマーク)を取得していることなどが要件だ。苦情に対応する体制が整っているか、適切な従業員教育を行っているかなどを、外部有識者で構成する審査委員会が審査し、全ト協会長名で認定する。引越事業者のレベルアップにつながることを期待されている。

この引越優良認定制度は4月から申請書類などを頒布し、7月1日から14日まで申請を受け付ける予定だ。

申請するための資格要件は、引越の実送を行う全ト協の事業所が安全性優良事業所(Gマーク取得)であることだ。事業所数が多い大手事業者などには高いハードルとなるため、準備委員会でも様々な議論があったよう

このほか、引越に関わる全ト協の事業所に、全ト協が行う引越管理者講習修了者(1人以上)以上を在籍していることも要件となる。

講習受講者の在籍を要件としたことにより、このところ講習受講者数が急増している。23年度に993人だった年間受講者数は、24年度には2536人と2.5倍に増え、25年度は3千人に迫る勢いだ。

認定審査は7月から11

26年度から創設・運用開始 事業者のレベルアップ期待

月にかけて、全ト協会長の諮問を受けた審査委員会が行い、その結果を報告して、12月に全ト協会が認定する。

認定事業者には、認定証を授与するとともに、認定マークやステッカーの使用を許可する。認定の有効期間は来年1月1日から3年間だ。

申請料として実費の一部を収受するが、事業所数やGマーク未取得事業所数により、差を設ける。

制度の運営に当たっては、引越部会の優良認定制度準備委員会の委員らで構成する運営委員会を設置し、認定基準の改正など制度運営上の重要課題を審議する。

平成9年に当時の運輸省が優良認定制度の導入を提言してから17年。ようやく実現にこぎつけた引越優良認定制度だが、ここまでの道のりは決して平坦ではなかった。

当時は、「まずはできるところから」(全ト協の鈴木一末引越部会長)ということ、引越部会の組織化や引越管理者講習の開催から取りかかった。

17年度からは、全国統一カリキュラムでの引越管理者講習が始まり、21年に制度の検証を行った結果、受講者数も7300人を超えたため、優良認定制度創設の期が熟したと判断し、検討ワーキング委員会を設置して、2年間にわたる検討を行った。

その後、23年にアンケート調査を行った結果、1ト調査を行った結果、事業者の8割以上が制度の早期創設を要望し、消費者の8割以上が「優良認定制度を参考にしたい」と答えたことを踏まえ、制度創設に向けて本格的な準備を始めることにした。

全ト協は、23年10月に引越事業者優良認定制度準備委員会を立ち上げ、25年11月までに10回の委員会を開催して制度の骨格や申請の詳細などを検討し、今日に至った。

今後は、この制度をいかに消費者の間に定着させるかが最大の課題だ。制度の信頼性を高めるため、業界の努力が引き続き欠かせない。

(ジャーナリスト 伊集院 豪)

全ト協 景況感調査

ようやくプラスに転化 輸送需要、増加傾向に



水面下だが、同8ポイント改善しマイナス2まで戻している。雇用状況(人手の過不足)はプラス66で同12ポイント上昇し高い水準にあり、不足感が強まっている。

全日本トラック協会がまとめた第84回(平成25年10~12月期)「トラック運送業界の景況感」調査結果(速報)によると、輸送需要の増加傾向などを背景に、景況感の判断指数はようやくプラスに転じた。業界の大半を占める中小企業まで、景況回復が浸透しつつあることをうかがわせる。

昨年10~12月期の景況感は、「好転」とした事業者が34%、「悪化」は22%。この結果、判断指数はプラス12で前回調査

14ポイント改善し、プラス6に浮上した。一般貨物の指標も、輸送量がプラス29で同24ポイントの大幅改善で、今年1~3月期見通しは、景況感の判断指数がプラス7で、今回調査より5ポイント水準を下げている見込み。一般貨物の輸送量はほぼ横ばいで、営業収入はわずかに減少、営業利益はやや減少の見込み。

配貨物が同24ポイント改善しプラス11に転じ、宅配以外の特積貨物(トラック)は同8ポイント上昇。一般貨物は引き続き

WebKIT 成約運賃指数

1月も大幅アップ 輸送需給タイトに

WebKITの成約運賃指数(平成22年4月を100とする指数)は、年明けの1月も前年同月を大きく上回っており、上昇傾向にある。

全日本トラック協会のまとめによると、1月の指数は114で前年同月比7ポイント高い。3年前の108・1で同4・7ポイントそれぞれ高い。

1月の荷物情報(求車)の成約状況は、登録件数が7万7296件で前年同月比78・9%増と著し

前の23年1月(104)と比べると、10ポイントも上回っている。年末繁忙期の昨年12月(119)よりは5ポイント下がったが、1月としては高い水準にあり、上昇傾向にある。

年度比較22年度平均を100とする指数)では、25年度(今年1月)までの実績)の指数は107・9で、前年度比4・4ポイント上昇している。荷物重量4ト以下は109・0で同5・5ポイント超は108・1で同4・7ポイントそれぞれ高い。

輸送需要(求車)が増加傾向にある中で、業界では車両・運転者不足が顕在化しつつあり、輸送需給は引き続きタイト化の方向にあるようだ。

東ト協 第5回 経営者実務セミナー

新発想の事故防止手法をテーマに 東京都トラック協会は3月13日、第5回経営者実務セミナーを開催する。

参加申し込みは3月10日まで、「申込書」に記入の上、FAX送信する。

▽申し込み・問い合わせ先 東ト協教育研修部 (03・3359・4137、FAX 03・3359・6020)。

東ト協 ロジ研フォーラム8 3月6日開催

「持続性の実現」をテーマに 東ト協ロジスティクス研究会(松本有司本部長)は3月6日、ロジ研「フォーラム8」を開催する。

時間は午後3時から5時30分まで。会場は東ト協会館7階大会議室。

フォーラムでは、「持続性の実現」運送業界を取り巻く環境の変化、業界・協会会員が持続するには何をすべきか、

をテーマにパネルディスカッションを行う。

パネリストは、流通経済大学の野尻俊明教授、作家・評論家の三橋貴明氏、立教大学の高岡美佳教授、関東運輸局の奈良和美自動車交通部長、コーディネーターはロジ研の松本本部長。

フォーラム終了後、東ト協会館4階会議室で交流会(無料)を行う。

▽問い合わせ先 東ト協教育研修部 (03・3359・4137、FAX 03・3359・6020)。

消費税転嫁カルテル等「Q&A」

全ト協は、ホームページに「消費税の転嫁・表示カルテル等に関するQ&A」を掲載している。

昨年12月に、転嫁・表示カルテルを公正取引委員会に届け出たが、「Q&A」では、本体価格に消費税を上乗せする旨の決定や端数処理方法の決定など、カルテル届け出により、業界として(あるいは複数)の会員事業者で可能なこと、具体的な行為などについて説明。

また、4月1日前後の取引に関する適用税率について、役務の提供の完了(輸送・契約行為の完了)が4月1日以降になる場合は新税率8%が適用されるなど、基本的な考え方について解説している。

カメラは見ていた。その瞬間を!

YAZAKI

ドライブレコーダー

を付けてみませんか?

ご希望がございましたら、ご連絡下さい。

矢崎エナジーシステム 特約販売店

世田谷サービス株式会社

本社 03-5727-1600
板橋(営) 03-5916-3557
ホームページ <http://www.setagaya-yss.co.jp>
E-mail: postmaster@setagaya-yss.co.jp

東ト協 東ト協連 新高速料金案に意見提出 大口・最大5割引継続を

東京都トラック協会(大高一夫会長)と東京都トラック運送事業協同組合連合会(吉屋芳彦会長)は、高速道路各社による4月以降の「新たな高速道路料金案」に関するパブリックコメントに対して意見提出し、1年間限定となつて大口・多頻度割引の最大50%割引の継続や、現行の深夜割引50%割引の継続などを求める方針だ。



NEXCO高速道路の料金案に対する要望事項は、次の通り。
①大口・多頻度割引について 平成27年4月以降も最大50%割引の継続
②現行の「早朝夜間割引」「平日昼間割引」「平日夜間割引」の

継続
③現行の大口・多頻度割引の「契約単位割引」の「契約者の1か月の高速道路利用額合計が450万円を超え、かつ契約者の1台当たりの1か月平均の利用額が2・7万円を超える場合」継続
④「深夜割引」30%について、現行の50%割引として継続
⑤「平日朝夕割引」の一般有料道路(圏央道や京葉道路など)への適用今年3月末で現行の利

便増進事業が終了することに伴い、4月から新たな料金割引制度に移行し、時間帯割引が大幅に縮小される。
また大口・多頻度割引に関しては、最大50%割引とするが、これは25年度補正予算による激変緩和措置で、27年3月末までの1年間限定となつていたのである。
また首都高速道路に関しては、①28年4月以降も現行料金を継続②ETCクレジットカード利用による時間帯割引、お得意様の少ない夜間の活用を含め、時間帯割引制度の復活を求める。
あわせて東ト協連では、トラック運送事業協同組合が行う集金業務について、「集金事務集約化協力金」の復活を要望する。

利用者に分散化PR 「標準約款」遵守を

東ト協引越部会 引越繁忙期実施事項 部会員に周知・徹底

東ト協引越部会 引越繁忙期実施事項「標準約款」遵守を
東ト協引越部会 引越繁忙期実施事項「標準約款」遵守を
東ト協引越部会 引越繁忙期実施事項「標準約款」遵守を
東ト協引越部会 引越繁忙期実施事項「標準約款」遵守を

引越繁忙期実施事項「標準約款」遵守を
引越繁忙期実施事項「標準約款」遵守を
引越繁忙期実施事項「標準約款」遵守を
引越繁忙期実施事項「標準約款」遵守を



東ト協 三組織合同セミナー 事業を通じて社会に貢献を

「アテンションする」という言葉方法について紹介。
具体的には、テレビCMで認知度を高めている水道トラブル修理会社や、メニューのポスティングで知名度を上げた宅配ピザ(メニューのポスティング)などの事例を挙げて説明した。
その上で「仕事はお客様が困った時や必要な時に発生するもの。その時に、自分の会社やサービスを知ってもらう必要がある」とアドバイス。
さらにトラック運送事業の経営に当たり、「運送業(の役割)」とは何かと原点回帰して、利益の追求だけではなく、本物のサービスを提供することにより、社会に貢献すべき」と述べた。

夏山社長が講演
東ト協ロジスティクス研究会(松本有司本部長)・青年部(武井一憲本部長)・女性部(原玲子本部長・副会長)の三組織は2月6日、港区元赤坂の明治記念館で合同セミナーを開催した。
セミナーでは、ロフティ・ジャパンの夏山直道(曹直道/チョウジクド)代表取締役社長が「混迷の時代をどう生きる?」をテーマに講演した。
夏山氏は、中小企業では特定の取引があるところには固執しがちで、新規取引への営業力が弱い面があると指摘。営業力強化の上で、自分の会社や提供するサービスを知ってもらう必要がある」と述べた。

グループ討議で トラブル対策を学ぶ



認定制度について、事業者の資質向上、利用者とのトラブル防止を目的に実施されるもの。ぜひ活用していただきたい」と述べた。
講習ではまず、全日本トラック協会輸送事業部引越部会が「問題解決の現状について説明。また、利用者や事業者がトラブルを発生させた際の対応方法について、事例研究」

また消費増税を控え、見積書や広告、ホームページなどにおける表示方法について注意喚起し、具体的には「消費税分」の表示を禁止事例として示し、適切な宣伝・広告を徹底する。
また消費増税を控え、見積書や広告、ホームページなどにおける表示方法について注意喚起し、具体的には「消費税分」の表示を禁止事例として示し、適切な宣伝・広告を徹底する。

協会日誌

- 1日 初任運転者講習(2日)
- 3日 事務局部長会▽交付金事業実施計画案検討委員会▽関東・甲信越重量部会関係協議会▽コンテナ部会特別車両通行許可制度に関する研修会▽サポート事業引越専門部会引越
- 5日 税制金融委員会▽サポート事業
- 6日 三組織合同セミナー▽同新年会▽輸送委員会
- 7日 正副会長会議▽経営者実務セミナー▽福利厚生事業検討委員会並びに大江戸温泉物語(お台場)視察▽サポート事業▽食糧専門部会米穀委員会
- 10日 事務局部長会▽総務小委員会
- 12日 物流経営士課程▽常任委員会委員長等会議▽青年部研修会(オンライン研修)▽サポート事業▽グリーン・エコプロジェクトセミナー(14日)
- 13日 ロジ研トラック輸送産業等に関する勉強会▽海上コンテナ専門部会定例業務委員会▽街頭検査▽鉄鋼専門部会トラレーラの安全対策フォーラム
- 14日 サポート事業

日程ボード

- 3月15日
- 3日(月) 13時30分▽広報委員会(東ト総会会館)▽14時「トラック運送業における書面化の推進」に関する研修会(同)
- 5日(水) 13時30分▽総務委員会(東ト総会会館)▽食糧専門部会会委・粉委員会(同)
- 6日(木) 正午▽ロジ研正副本部部長会議(東ト総会会館)▽13時▽関東ブロック適正化事業指導員連絡会議(アールカディア市ヶ谷)▽15時▽ロジスティクス研究会フォーラム(東ト総会会館)
- 7日(金) 15時30分▽支部事務局事務長会議(箱根パークス吉野)
- 8日(土) 16時30分▽食糧専門部会砂糖委員会(箱根湯本富士屋ホテル)
- 10日(月) 13時30分▽近代化基金運営委員会(東ト総会会館)▽15時30分▽物流経営士研修会(同)▽17時10分▽同交流会(同)
- 11日(火) 13時30分▽東京都交付金事業審議委員会(東ト総会会館)▽15時▽同委員会(同)▽15時▽経営者実務セミナー(同)
- 12日(水) 8時30分▽女性部一日研修見学会(東ト総会会館)▽13時30分▽事故防止委員会(同)▽16時30分▽建設専門部会全体会議(同)
- 13日(木) 13時30分▽環境委員会正副委員長会(東ト総会会館)▽14時▽同委員会(同)▽15時▽同委員会(同)▽15時▽同委員会(同)▽15時▽同委員会(同)▽15時▽同委員会(同)
- 14日(金) 13時30分▽適正化事業評議委員会(東ト総会会館)

寄附

本橋 保伯氏(興産運輸社長・杉並支部)2月17日に死去、80歳。通夜は2月20日、告別式は同日にそれぞれ練馬区の真言宗智山派慈雲山曼荼羅寺観蔵院で。喪主は次女・美華さん。
お悔やみ申し上げます

新会員

〔葛飾支部〕
◆アルファテック株式会社
葛飾区西新小岩4の20の2▽03・5671・1231▽一般貨物(普通車5台)
〔板橋支部〕
◆株式会社太陽油化
板橋区三園2の12の2▽03・3938・0022▽一般貨物(普通車5台、小型車1台)

東ト協 第18回 事故防止大会

来賓あいさつ

東京都トラック協会が2月19日に開催した第18回事故防止大会では、来賓として東京都青少年・治安対策本部の五十嵐誠治安対策担当部長の代理として玉川俊之交通安全対策担当課長、関東運輸局の内田傑次長、警視庁の廣田耕一交通部長に代わり八木沼正巳参事官、東京労働局の伊岐典子局長(代読・船井雄一郎労働基準部安全課長)があいさつ。

東ト協の内田次長は、安全確保に向けた行政の取り組みを説明し、4月から施行する運送契約の書面化や荷主報告制度の改正は「輸送の安全を阻害する行為を防止するための制度改正」と指摘。また、消費税増税前の駆け込み需要などで荷動きが活発化しつつある中

で、業界では「労働力・車両不足が顕在化している状況。こうした時こそ交通安全対策に、なお一層取り組みが必要がある」と述べた。

警視庁の八木沼参事官は、昨年の管内における交通事故発生件数・負傷者数は13年連続の減少で、死者数も2年連続で200人を下回り、168人まで減少したと説明。引き続き「死者数150人未満を目標として、高齢者の事故防止をはじめ各種対策に取り組む」とし、業界に対し「一層の交通安全意識の普及・浸透にお力添えを賜りたい」と協力を呼びかけた。

交通安全の「模範」的役割を



「安全・安心の確保」に環境問題への対応、「再生産可能な適正運賃の取」に重点的に取り組んでいる。この結果、会員第一当事者の死亡事故は前年比マイナス3件の6件となった。これは、全会員が一丸となって事故防止に積極的に取り組んだ結果で、深く感謝申し上げる。

私たちがトラック業界を取り巻く経営環境は、一昨年末からの円安・株高基調等の影響による燃料価格の高騰、そして高止まり、更には長期にわたる運賃水準の低下、自動車関係諸税や高速道路料金などの加重負担など、まさに事業存続の岐路に立たされている。

大会 宣言

「事故を撲滅するぞ」とシユブレコール
私たちがトラック業界を取り巻く経営環境は、一昨年末からの円安・株高基調等の影響による燃料価格の高騰、そして高止まり、更には長期にわたる運賃水準の低下、自動車関係諸税や高速道路料金などの加重負担など、まさに事業存続の岐路に立たされている。



「安全・安心の確保」に環境問題への対応、「再生産可能な適正運賃の取」に重点的に取り組んでいる。この結果、会員第一当事者の死亡事故は前年比マイナス3件の6件となった。これは、全会員が一丸となって事故防止に積極的に取り組んだ結果で、深く感謝申し上げる。



トラック業界は、安全・安心な輸送サービスの担い手として、経済活動や国民生活を根底から支えていると自負しているが、業界を取り巻く経営環境は燃料高騰問題や労働力の確保問題など、厳しい状況が続いている。

大高会長 あいさつ

このような中、東ト協では「安全・安心の確保」に環境問題への対応、「再生産可能な適正運賃の取」に重点的に取り組んでいる。この結果、会員第一当事者の死亡事故は前年比マイナス3件の6件となった。これは、全会員が一丸となって事故防止に積極的に取り組んだ結果で、深く感謝申し上げる。

会員一当死亡事故が減少 さらに事故防止の徹底を

標準成を第一歩として、防止の徹底に向けて、決着実とその実績を積み上げてきたが、一昨年は会員の第一当事者死亡事故が9件となり、このため、昨年1年間を「事故防止緊急対策実施期間」と位置付けている。

「安全・安心の確保」に環境問題への対応、「再生産可能な適正運賃の取」に重点的に取り組んでいる。この結果、会員第一当事者の死亡事故は前年比マイナス3件の6件となった。これは、全会員が一丸となって事故防止に積極的に取り組んだ結果で、深く感謝申し上げる。

東ト協は、昨年4月から第12次労働災害防止計画がスタートし、官民一体の取り組みにより、管内では「全業種の死傷災害は4年連続の増加を回避できる見込みだが、陸上貨物運送事業は1・7%上回る状況」と説明。特に陸運業では荷役作業者の災害が約6割と多いため、昨年1年間を「事故防止緊急対策実施期間」と位置付けている。

「安全・安心の確保」に環境問題への対応、「再生産可能な適正運賃の取」に重点的に取り組んでいる。この結果、会員第一当事者の死亡事故は前年比マイナス3件の6件となった。これは、全会員が一丸となって事故防止に積極的に取り組んだ結果で、深く感謝申し上げる。

健康管理テーマに

第3回 経営者実務セミナー



東ト協は2月7日、東ト総合会館で第3回経営者実務セミナーを開催し、労働衛生コンサルタントで内科医の野尻紀代美氏が「産業医から見ると健康経営について」と題して講演した。



野尻氏は講演で、企業が個人の健康管理まで行うのは難しい面があるが、トラック運転者の場合、突然意識をなくすような心疾患・脳疾患は重大事故につながるおそれがあると注意喚起。健康診断の血圧・心電図のデータのチェックや、生活習慣病の予防が重要と指摘した。

その上で「労働時間や労働環境の管理とともに、健康診断の実施や適切な指導により、一つひとつリスクを減らしていく、リスクマネジメントが求められる」とアドバイスした。

トラック事故速報 死亡事故

問い合わせ先：東京都トラック協会 運行管理課 ☎03-3359-3618

駐車違反は絶対にしない!!

日時	2月5日(水) 6時10分頃発生
場所	杉並区内(環七通り<都道>)
当事者	原付(男性25歳死亡) × 事業用中型貨物車(70歳代前半) <small>前者は過失の軽重を示すものではありません</small>
状況	
概要	原動機付自転車(原付)は、環七通りを青梅街道方向から早稲田通り方向へ進行中、道路左側に駐車中の事業用中型貨物車に追突したものの。



警察庁のまとめによると、平成25年の事業用貨物自動車による死亡事故(第一当事者)は361件で前年比27件(7.0%)少なく、再び減少に転じた。

全死亡事故に占める割合は8.4%で同0.7ポイント低下。10年前の平成15年(656件)を100とすると、26年の交通事象発生件数は12件で同4件(25.0%)の減少だった。

事業用貨物車による死亡事故は、全体で749件で同1件(0.1%)増加した。

事業用貨物車に連続、死者数は13年連続の減少。ただ、死亡事故のうち、高齢者(65歳以上)の死者数が2303人で

事業用貨物車 25年死亡事故

警察庁まとめ

警察庁のまとめによると、平成25年の事業用貨物自動車による死亡事故(第一当事者)は361件で前年比27件(7.0%)少なく、再び減少に転じた。

全死亡事故に占める割合は8.4%で同0.7ポイント低下。10年前の平成15年(656件)を100とすると、26年の交通事象発生件数は12件で同4件(25.0%)の減少だった。

事業用貨物車による死亡事故は、全体で749件で同1件(0.1%)増加した。

事業用貨物車に連続、死者数は13年連続の減少。ただ、死亡事故のうち、高齢者(65歳以上)の死者数が2303人で

361件で再び減少に 大型・中型が前年下回る

事業用貨物自動車の死亡事故件数の推移

	平成15年	20年	21年	22年	23年	24年	25年	指数
大型	284	235	198	205	199	208	187	66
中型	342	134	141	149	133	140	133	47
普通		40	28	23	15	24	29	
合計	656	433	394	400	366	388	361	55
トレーラ	55	37	32	25	34	40	32	58

※ 警察庁資料より作成。
※ 指数は、平成15年を100とした場合の値。
※ 合計には軽貨物を含む。トレーラは大型、中型、普通貨物の内数。

基準緩和と自動車

認定要領を改正

国土交通省自動車局は、セミトレーラなどの「基準緩和と自動車の認定要領」について「(依命通達)の一部改正する方針だ。

これに伴い、改正内容について2月10日からパブリックコメント(意見募集)を行っており、意見の提出期限は3月11日まで。

現在、道路運送車両の保安基準に基づき、分割可能な単体物品を輸送するセミトレーラなどについて、基準を超過する車両に対して、運行の安全性を確保するための条件を付した上で、基準緩和認定を行っている。

今回、この認定要領について申請者の負担軽減

国交省・車工会



ブレーキ不良に注意

国土交通省および日本自動車工業会は、トレーラ(中期ブレーキ規制以降)のブレーキ不良に関する注意事項をホームページに掲載し、注意喚起している。

平成12年7月(中期ブレーキ規制)以降に製作されたトレーラから、オートマチック・スラック・アジャスタ(ASA)、ブレーキの利き具合を最適化する装置が装着されているが、シビア・コンディション(標準的な使用より厳しい条件での使用)において、その機能が損なわれ、ブレーキ不良に至るおそれがあるため。

この不具合を未然防止するための注意事項としては、点検整備を確実に実施することに加え、シビア・コンディションでの使用の場合には、ブレーキ・チャンバのロッドのストロークやASAの機能、ブレーキ・カム・シャフトの摩耗および損傷に関する点検整備の徹底など。

詳細は国交省・車工会のホームページ参照。

警視庁管内

1月の事故死者 8人と約4割減

警視庁のまとめによると、1月末現在の都内における交通事故発生件数は2923件で前年同月比130件(4.3%)減少しており、死者数は8人で同5人(38.5%)少ない。

死亡事故を年齢層別にみると、65歳以上の高齢者が3人と最も多く、全体の37.5%を占める。違反別では歩行者側の横断禁止場所の横断や、車両側の安全不確認などが多い。飲酒運転による死亡事故は起きていない。

関交協の自動車共済

自賠償 + 自動車共済

セット契約割引実施中!!

詳しくは、関交協・営業部
☎03-5337-1753



トラックの自動車事故損害賠償と交通事故防止

関交協

関東交通共済協同組合

セット契約

自賠償共済

+

自動車共済



自動車共済の掛金が割引になります!

関交協

検索

全ト協

申請受付7月1〜14日

12月に第1回の認定・公表

全日本トラック協会は、利用者や安心して依頼できる事業者を選別し、業者優良認定制度(引越安心マーク認定制度)を7月1日から開始する。7月1日から14日まで(土・日曜日を除く)認定申請の受付を行い、審査の上、12月に認定・公表する予定。申請書類などは4月から頒布する。

一般消費者に、安全・安心な引越サービスを行う事業者の情報を提供し、業者の許可、第一種貨物利用運送事業の登録または第二種貨物利用運送事業の許可を得ていること

①引越に関する苦情等に対する対応体制および責任の所在の明確化を図っていること

②引越に関する苦情等に対する対応体制および責任の所在の明確化を図っていること

③引越に関する苦情等に対する対応体制および責任の所在の明確化を図っていること

④引越に関する苦情等に対する対応体制および責任の所在の明確化を図っていること

⑤引越に関する苦情等に対する対応体制および責任の所在の明確化を図っていること

引越優良認定制度を創設 優良事業者を「見える化」

認定事業者に対しては、全ト協会長名で認定証を交付。有効期間は平成27年1月1日から3年間。あわせて認定マーク・ステッカーの使用を認める。

認定を受けようとする事業者(①の資格要件を満たす事業者、または引越事業者で構成する共通の引越サービス名称を使用するグループ)は、引越を行う全ての

③適切な従業員教育を行っていること
④適正な広告表示を行っていること
⑤適正な廃棄物処理等を行っていること

事業所の資料を取りまとめ、全ト協に申請する。認定に当たっては審査委員会を設け、認定基準に基づいて審査。11月にかけて審査した上で、12月には第1回の認定を行い、認定事業者を全ト協ホームページなどに掲載し、公表する。

新たに運営委員会を設け、認定基準の改正など運営上の重要事項について審議し、全ト協会長に答申する。

全ト協では、引越管理者講習の受講者が平成21年に延べ7300人を超えたことなどを契機に、引越部会(鈴木一末部会長)で制度創設に向けて具体的に検討してきた。制度の概要や趣旨などに関して、鈴木部会長が2月13日に港区の第一ホテル東京で記者発表。認定取得は「決して難しいことではなく、当たり前のことを当たり前にやっている事業者が認定される制度」となっている。多くの事業者に引越優良事業者となってもらいたい、会社の発展、業界全体の向上につなげてほしい」と述べた。

消費増税の出荷量影響調査 減少懸念強いが 影響度は不透明

日通総合研究所がこのほど、消費増税に伴う出荷・入荷量への影響に関する調査結果をまとめた。国内向け出荷量は増税後、一転して減少に向かう可能性が高いが、影響の程度は現状、不透明としている。

昨年12月初旬に荷主企業(製造業・卸売業)を対象に行ったもので、回答数は1032事業所。駆け込み需要に伴い、今年1〜3月期に出荷量が「増加する見込み」との回答が407件と全体の39・4%を占める。ただ「不明」も240件で23・3%あり、動向を計りかねている事業所が半数ある。

増加率に関しては「10%未満」が50%前後、「10%以上20%未満」が30%強となっている。平成26年度の出荷量見通しは、「減少が見込まれる」との回答が68件で全体の6・6%と比較的少ない。減少率については10〜20%減少を見込む向きが多い。

ただ「不透明な部分が多いが、減少する可能性は否定できない」との回答が472件と全体の45・7%を占め、「減少が見込まれる」との回答と合わせると、半数以上が出荷量の減少を懸念している。また「不明」との回答が180件と17・4%あり、増税に伴う影響については、不透明な状況にある。

消費増税の転嫁拒否行為 調査に協力を

公正取引委員会は、消費税増税の円滑かつ適正な転嫁を徹底するため、転嫁交渉における買いたたきや減額など転嫁拒否行為に関する調査を引き続き行っており、調査への協力を求めている。

昨年11月以降、無作為で抽出した事業者を対象に、転嫁拒否行為の有無などを把握するため、実施しているもの。

これに伴い、全日本トラック協会では会員事業者者に対して、転嫁拒否行為などを受けた場合には、その旨を回答するよう呼びかけている。

調査票および回答用紙は、公取委のホームページに掲載。回答方法は用紙をプリントアウトして記入の上、郵送。

▽郵送先〒100-8987 千代田区霞が関1-1の1中央合同庁舎第6号館B棟、公正取引委員会事務局 取引部取引企画課消費増税転嫁対策調査室



制度実現の意義を強調する鈴木部会長(中央)

全ト協 引越予約混雑状況 掲載開始

全ト協は、ホームページに平成26年春の引越繁忙期における「引越予約混雑状況」を掲載し、利用者ピーク時を避けた分散引越を促している。

このほど第1回目の情報提供として1週間に1度更新。最繁忙期の3月21日から31日までは、逐次更新し、混雑状況に関する情報を発信する。

全ト協は、ホームページに掲載。原則として1週間に1度更新。最繁忙期の3月21日から31日までは、逐次更新し、混雑状況に関する情報を発信する。

アクセル



記録的な大雪で 物流に深刻な支障

2月に入り、東京でも2度目の大雪に見舞われたが、特に2月14日には記録的な大雪により、高速道路をはじめ幹線道路が通行止めになり、国道20号線などにおいて多くのトラックが立ち往生するなど、物流活動に深刻な影響が生じた。

大雪による交通網の寸断により、トラック輸送

2月に入り、東京でも2度目の大雪に見舞われたが、特に2月14日には記録的な大雪により、高速道路をはじめ幹線道路が通行止めになり、国道20号線などにおいて多くのトラックが立ち往生するなど、物流活動に深刻な影響が生じた。

大雪による交通網の寸断により、トラック輸送

動向ファイル 1月分

●東京都トラック協会、大高一夫会長と江森東事故防止委員長(副会長)連名の要請文書を全会員に発出し、新年における一層の事故防止の徹底を呼びかける(10日)

●東ト協、第3回理事大会を開催し、警視庁とのドライブレコーダーの記録データ提供に関する協定締結および協定案を審議・承認する。警視庁の要請を受け、事件・事故の早期解決や防犯に協力する観点から、協定締結について承認(15日)

●国土交通省、トラック運送取引における書面化推進のため、輸送安全規則(省令)や標準運送約

●東京都トラック協会、大高一夫会長と江森東事故防止委員長(副会長)連名の要請文書を全会員に発出し、新年における一層の事故防止の徹底を呼びかける(10日)

●東ト協、第3回理事大会を開催し、警視庁とのドライブレコーダーの記録データ提供に関する協定締結および協定案を審議・承認する。警視庁の要請を受け、事件・事故の早期解決や防犯に協力する観点から、協定締結について承認(15日)

●国土交通省、トラック運送取引における書面化推進のため、輸送安全規則(省令)や標準運送約

●全ト協、消費増税の転嫁要請文書のひな形「消費増税引上げに伴う転嫁のお願いについて」を作成する。昨年12月に公正取引委員会に届け出た転嫁・表示カルテルに基づく転嫁対策の一環(29日)

●国土交通省、第8回トラック輸送適正取引推進パ



今回は、地平線の位置で、画像の空間が変わることを学びました。さらに、極端な仰角と俯瞰を見てみましょう。この場合、地平線は消滅して、上下の関係がなくなります。

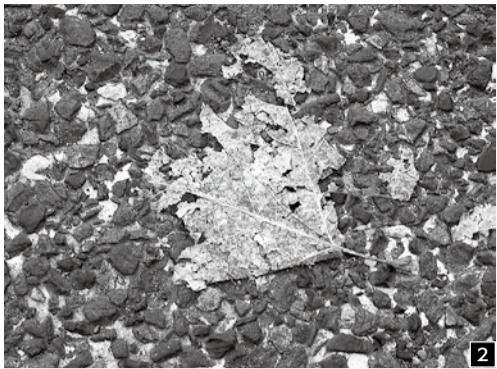
地平線の消失

写真1 カメラを極端に仰角に構えると、地平線は画面の下へ消えて、空しか写りません。つまり、空・雲の写真になってしまふのですが、都会の空はそうはいきません。林立するビルが視界を遮ってしまいます。

解剖学者の養老孟司先生は、現在の世界は、自



1 仰角



2 俯瞰

然がすべて人間の脳によって作り替えられた。つまり、自分の身の回りを見れば、街や家、足下の道路や森さえも人工のものである。かろうじて自然のままを保っているのは、空と人間の体だけかもしれない、という意味のこ

に、俯瞰して足下を見ます。地平線は画面の上へ去ります。多くはパターン(模様)になつてしまふのですが、写真家の石元泰博先生は、道路に捨てられた「あき缶」や「葉っぱ」が、次第に土に還っていく姿を撮られて、うつろいゆく生命の姿を表現されました。この写真は、先生の晩年の傑作をまねて習作したものです。

新・写真作法⑧

地平線の謎

1月25日号の続き



3



4

地平線の傾き

イラスト1 続けて、カメラを傾けて地平線を斜めにしてみましょう。空間には不安と動揺が広がります。土砂崩れで、人々が逃げていくようにも見えます。

写真3 平穏な尖閣列島・魚釣島の夜明けです。

写真4 揺れる船からの映像です。水平線は斜傾して、尖閣列島を巡る空間は、決して平穏ではないことを暗示するよう

視点 焦点 合点

文と写真= 写真家・石黒健治
http://ishigurokenji.com

あちこち 見て ある記

保冷輸送が本格的に始まるのは昭和40年代からですが、これに先駆けて37年、1台の保冷車トラックが製作されました。

川崎陸送が、明治製菓(現・明治)からの要請を受け、開発したものです。夏場でもチョコレートが溶けないように運ぶためだったのです。荷室内には断熱材を施し、ドライアイスを使って庫



復刻したレトロトラック「丸陸くん」

夏でもチョコを溶かしません 『保冷車レトロトラック』を復刻(川崎陸送)

同型のいすゞ製トラック(TD161型)の入手が困難であったため、外装は別のトラック(TD50型)をベースに、製作したものです。

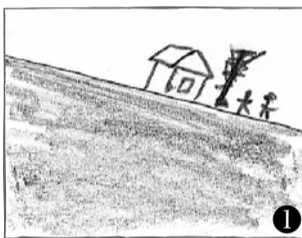
エンジンは、同社の樋口恵一社長の意向により、NOX・PM法対策地域内でも走行できる、規制適合車のエンジンを搭載しました。

全長やホイールベースに違いこそあれ、車両の雰囲気は、当時のものとほぼ同じ出来栄です。写真でしか見ることができなかったボンネットトラックは、その圧倒的な存在感をアピールしています。

樋口社長は、レトロトラックの復刻について「我々、運送業のルーツと言えるボンネットトラックを、実際に走らせる運送屋らしい記念事業を企画し、わが社とともに運送業を広く一般に知ってもらうため、ホームページで様々なコンテンツを提供していきたい」とコメントしています。

今後は、要請があればイベント会場に出張することなどを計画。もし街で見かけたら、携帯やスマホで写真を撮ってみたいですね。

レトロトラック「丸陸くん」
ベース車両: いすゞ自動車TD50型(昭和44年型)
製作会社: ウィング(千葉県千葉市)



1

ポケット

四国遍路紀行 ちよっと一服



ルポライター 飛鳥井 恭司

山の上(下)から下(上)を見るとか山の上と下を分けるなどという、国字「峠」を考えた人は偉いぞと感心します。

松尾峠を越えて四十番札所に行きます。この道は江戸時代の主要交通路だったのですが、今は伊予と土佐の国境を示す17世紀に建てられた「従是西伊豫國宇和島藩支配地」「従是東土佐國」という、大きな石柱に面影を残すだけです。

峠を越える荷物がありました

峠を越える時、背負っているザック(荷物)がなければと思う時もあります。それに応えるものがあるのは驚きました。四十番札所近くで泊まった民宿の主人が、身軽に峠を越えられるように、ザックを次の目的地まで届けてくれるサービスがあると教えてくれたのです。

難所である六十番札所を打って泊まった民宿では、前日に荷物を送った人がその民宿に来たのですが、リュックは違う民宿に送られてしまったようで、荷物探しに大わらわでした。

重いザックも、修行のうち、といきがつてみても、年を重ねた体力のことを考えれば、この輸送サービスはありがたいこと、と感じ入ることになるかもしれません。

納札は、一度手に入れると廃棄してはならないとされています。古い家を解体する時、お接待で受けた納札が天井から大量に出てきた、という話も聞きます。

商品化された納札の有難味は、いかほどのものだろうかと思ってしまう。歩いてみないと、わからないことがたくさんあります。

三丁目

平成になって、もう四半世紀がすぎた。時の流れは早い。昭和に生まれた人、それ以前に生まれ昭和を生き抜いてきた、多くの方々が鬼籍に入った。名の通った方々の生き様をみると、それぞれに劇的である。そして名言、迷言も残っている。戦後に限ってみると、敗戦の混乱からの脱却で必死だった頃の重みが伝わってくる。昭和28年の国会での出来事。当時の首相・吉田茂の「バカ野郎」発言。「オレの想いが分らないか」という気持から出たものである。少し時代が経つが、昭和35年、首相・池田勇人の「10年で所得を倍にしてみせます。私はウソは申しません」は、現実になった。◆それから、わが国は「高度経済成長」の時代に入っていく。世の中は太平になり、「昭和元祿」とも称された。47年には田中角栄内閣が発足し、自らの「列島改造」政策を進めた。◆しかし、想定外の出来事は「石油ショック」で、48年で経済が大混乱に陥った。昭和の番狂わせだった。◆この頃、はやつたのは歌手・三波春夫の「お客様は神様です」。経済成長を背景にしたのパロディーともいわれた。